

## 森のようちえん全国ネットワーク連盟 普及啓発ネットワーク部会

### 「森のようちえん留学」登録団体募集のご案内

かねてより当連盟が少しずつ進めてまいりました「森のようちえん留学」ですが、今後より多くの方に森のようちえんが届くよう、これまで様々な議論を連盟として重ねてまいりました。その結果、以下の通り若干の修正を加え、改めて当連盟団体会員の皆様から「森のようちえん留学」登録団体を募集することといたしました。希望される団体会員の皆様におかれましては、内容をご確認の上、是非とも登録をご検討くださいますようお願い申し上げます。

#### 「森のようちえん留学」登録団体募集概要

##### みんな、その有用性を知り始めてるが・・・。

今子育てを頑張っている保護者の中では、今まで以上に自然の豊かな場所で安心した子育てや保育を子どもに体験させたい、という森のようちえんに対するニーズは高まっています。そして、自然遊びあるいは自然保育による教育的効果も客観的なデータとして現れてきており、「森のようちえんのような活動は意義深いものである」という認識が高まってきていることを実感しています。しかし、一方、その良さを知りながらも、知らず知らずのうちに森のようちえんに対する敷居の高さ、あるいはそのコミュニティの濃さを感じてしまい、そこへの関わりに躊躇してしまっている保護者が多いのも事実、のようです。

##### もっと参加の幅があってもいいのでは？

そこで、入園を前提としたお試し入園や体験、イベント的活動提供に加え、その中間に位置するような、もっとオープンでカジュアルな参加の場と機会を設定・拡散することで、より多くの子育て層に「森のようちえん」の有用性や意義が伝わるのではないか、という仮説を立てました。それを実現すべく、さまざまな参加の機会や幅を広げていく会員の皆様の活動を「森のようちえん留学」という事業にとりまとめて、普及啓発をすることとなりました。

#### 目的

森のようちえん全国ネットワーク連盟所属の団体会員の、森のようちえんの魅力と可能性・チャンスをさらに引き出すことを通して、まだ森のようちえんにリーチしていない一般の保護者・子育て層及び団体会員との相互交流を促進します。

#### 対象

森のようちえん全国ネットワーク連盟団体会員

## そのための方法（イメージ）

- ・各団体が実施するさまざまな森のようちえん体験やお試しイベント、オープンスクールや説明会、保護者向け研修会などを発信し、自団体だけではない子育て層への活動周知、子育て環境を求めて移住定住を考えていたり、職業上の異動が想定される家族など、に対する周知を促します。
- ・入園まではいかないが、森のようちえん手法や自然保育をある一定の時間かけて、その街に住みながら吟味する場と機会を中長期の留学的活動として紹介します。
- ・修学旅行的な位置付けで、他の会員のところを訪れるなど、団体の相互交流を促します。（新しいタイプの旅行）

## 具体的な活動の順番

### （1）団体会員向け

1. 団体会員の皆様のうち、下記登録条件を満たす団体の中から、下記①②③の活動を実施・広報したい会員の募集を開始します（[団体会員向け申込フォーム](#)活用）。※登録料無料 ←この案内にて募集しているのは、ここにあたります。
2. 登録に関する情報を共有する説明会（オンライン型）を行います。1.の段階で応募いただいてもいいですし、2.の後に応募いただいても良いです。  
基本的には、
  - ・まず、登録いただいた各団体会員の皆様が、下記①②③の活動に該当するご案内を作成いただきます。
  - ・次に、連盟はその各活動のURLを取りまとめたポータルサイトを作成します。
  - ・そして、連盟はそのポータルサイトを全国の子育て層に届くように発信する、という役割分担となります。
  - ・そのポータルサイトを見た参加希望者は、具体的な受け入れ内容や金額などは、連盟ではなく登録団体と直接やりとりしていただくこととなりますので、登録団体の皆様が作成するHPには、登録団体宛の連絡先（例；e-mailアドレス、団体SNSのQRコードなど）を明記していただくこととなります。
  - ・連盟が作成するHP（ポータルサイト）掲載料を実費として登録団体から税込22,000円/年（4/1～3/31まで掲載）もしくは2,200円/月（各月の1日～その月末まで掲載）をお支払いいただきます。
3. 2月中に各種情報を取りまとめ、3月中にHP及びSNS発信に向けた準備を行います。4月上旬に連盟HP及びSNSにて拡散を開始いたします。

### （2）参加者向け

4月上旬より、連盟HP及びSNSにて紹介・拡散を開始します。

同時に[連盟事務局宛のお問い合わせフォーム](#)を開設し、参加者の方から相談や問い合わせがあり次第対応いたします。問い合わせ内容によっては、適合する登録団体を紹介し、お繋ぎいたします。

### 3つの活動

#### ① 短期型活動「ONE DAY 森のようちえん」

イベント型森のようちえん、おためし森のようちえん、体験入園、夏休み中のサマースクールなどと表現される、日帰り1日程度の活動を取りまとめ、発信いたします。

- ・対象：森のようちえんを初めて知る子どもや保護者、旅行や帰省の際に気軽に参加させたい、と考える親子
- ・必ずしも、入園を想定する必要はありません。
- ・地元の親子から海外の親子まで、より広範囲からより気軽に、カジュアルに参加を募ることができることがこの活動の良いところだと考えています。
- ・運営体制、料金など実施概要は各団体で設定し、リンクさせるHP上にてお知らせください。

#### ② 中長期型活動「森のようちえん留学」

中長期（数日～2週間程度）にわたる活動提供を想定しています。保護者とともにその町に滞在しながら園に子どもを預けるイメージです。

- ・対象：その園に入園あるいはそのまちに移住を想定する子どもと保護者、または子どもの体験教育として一定期間留学させたい子どもと保護者
- ・登録団体側では、園の概要をある程度説明する場面や、保護者向けの研修的な要素を組み込むことができるこれがこの活動の良いところです。
- ・運営体制、料金など実施概要は各団体で設定し、リンクさせるHP上にてお知らせください。

#### ③ 団体会員交流型活動「旅する森のようちえん」

- ・主に夏休み・冬休み・春休みといった長期休みに、「わたしの園・フィールドに遊びにきませんか」という、他団体の受け入れをPRする活動を想定しております。
- ・対象：団体会員運営者及びスタッフ、団体会員の子どもと保護者
- ・各団体の修学旅行あるいは交換留学、親子向けオプションプログラムを受け入れるようなイメージ
- ・スタッフ研修的意味合いを付加するなど、重複的な目標を達成できることがこの活動の良いところです。←
- ・運営体制、料金など実施概要は各団体で設定し、リンクさせるHP上にてお知らせください。

### 団体登録の条件

- (1) 当連盟が掲げる「森のようちえん宣言」をはじめ、当連盟が進める森のようちえんの理念への理解と実践を展開していること。団体会員で会費をお支払いいただいていること。
- (2) 森のようちえん団体安全認証を受けていること。
- (3) これまでに、森のようちえん指導者養成講座をはじめとする当連盟が主催/共催した研修及び講座を受講しているスタッフが1名以上所属していること（場合によっては、修了証など受講を証明するものの提示をお願いする場合もあります）。
- (4) 説明会（オンライン）への参加をすること。下記どちらかの説明会に参加ください。

第1回 2026年3月2日（月）19時 第2回 2026年3月6日（金）19時

(5) 下記の3コースいずれか、1つ以上の受け入れが可能であること（重複登録可能です）。

- ①短期型活動「ONE DAY 森のようちえん」
- ②中長期型活動「森のようちえん留学」
- ③団体会員交流型活動「旅する森のようちえん」

(6) 3日以上の中長期での受け入れの場合、家族の宿泊等に関する情報の提供など、参加希望者の相談に乗ることが可能であること。

#### **募集期間**

年間掲載を希望する団体 2月末日まで、月ごとに掲載を希望する団体 掲載希望月の1ヶ月前まで申し込みください。年間掲載を希望する団体については、3月中に登録完了し、4月1日にホームページ掲載予定です。

#### **その他（あらかじめご了承ください）**

- (1) 本事業は連盟が各団体の活動を紹介・可視化し活動の活性化を促すためのものです。そのため、実施主体は登録団体であり、運営責任は各登録団体が負うことを前提とします。対象者と登録団体・宿泊先との事故・トラブルに関しても、各登録団体での対応となります。
- (2) 本事業に対して、クレーム等が著しい団体は、登録は取り消されることがあります。